

平成29年度 関東高等学校体育大会バドミントン大会

埼玉県予選会実施要項

1. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県高等学校体育連盟
2. 主 管 埼玉県高等学校体育連盟バドミントン専門部
3. 期 日 平成29年4月29日(土)・30日(日)・5月1日(月) 8時30分開場
4月29日 準備終了後 開会式・競技開始9時15分(予定)【準決勝戦まで】
4月30日 競技開始9時00分 【決勝戦、代表決定リーグ戦】
5月 1日 競技開始9時00分 【代表決定リーグ戦】
競技終了後 閉会式
4. 会 場 上尾運動公園体育馆 048(771)4245
5. 種 目 団体戦(男・女 各学校対抗)
6. 競技規則
 - (1) 平成29年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則・同大会運営規程・公認審判員規程による。
 - (2) 平成29年度公益財団法人日本バドミントン協会検定・審査合格用器具および第一種検定合格水鳥球を使用する。(使用シャトルは各校持ち寄りとする。)
7. 競技方法
 - (1) 予選トーナメント戦方式、代表決定リーグ戦方式とする。
(決勝戦進出校2校と決勝進出校を除くベスト8校による代表決定リーグ戦の上位3校へ関東大会への出場権を与える。)
 - (2) 複2組・単1名で行ない、試合順序は複1・単1・複2で実施する。なお、単は複と兼ねることはできない。
 - (3) 1対抗戦は、2マッチ先取とする。
 - (4) 監督・コーチ・マネージャー・選手変更は、大会初日8:40までとし、大会本部に所定の変更届け出用紙で提出をする事、それ以後の変更はいかなる場合も認めない。
8. 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
 - (2) 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
 - (3) 在籍校が埼玉県高等学校体育連盟に加盟していること。
 - (4) 選手は埼玉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、県大会の参加資格を得たものとする。
 - (5) 監督・コーチ・マネージャー・選手は(公財)日本バドミントン協会に平成29年度会員登録完了済みのものとする。
 - (6) 年齢は平成10年4月2日以降に生まれたもので、19歳未満のものとする。
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は一回限りとする。
 - (7) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。ただし、全日制・定時制I部の混成チームとして認められた競技はこの限りではない。
 - (8) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - (9) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、埼玉県高等学校体育連盟会長の許可があればその限りではない。

(10) 短期留学は除く。

(11) 選手は、予め健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

(12) 参加資格の特例

ア. 上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(11)当該競技要項により本大会参加資格を満たすと判断され、埼玉県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ. 上記(6)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。尚、上記(12)アの別途定める規定については、全国高等学校総合体育大会開催基準要項の大会参加資格の別途定める規定に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1. 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2. 以下の条件を具备すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア、全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ、参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限とともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ、各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ、各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失していなければ、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア、全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ、大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ、大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

9. 参加制限

(1) 参加チーム数は、平成28年度埼玉県新人大会ベスト4入賞校及び、各地区予選会を経て代表権を得たもの。地区出場校数は各地区8校とする。

(2) チーム編成は、1校1チームとし、監督1名・コーチ1名・マネージャー1名・選手5名以上7名以内（同一校選手）とする。

また、5名を欠いた場合は、チームとして認めない。原則として同一校で男女出場する場合はそれぞれに別の監督を置くこと。マネージャーは当該校の教職員または生徒とする。

(3) 外国人留学生の参加について、申し込みは2名以内とし、1対抗戦の出場は、その出場人數（1名又は2名）に関わらず、1試合とする。

(4) 引率・監督

ア. 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。

イ. 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。

- ウ. 監督、コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は障害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
10. 参加申込 所定の大会参加申込書に記入・捺印の上、関東高校バドミントン選手権大会埼玉県予選会組み合わせ会議へ持参すること。
※個人情報の取り扱いに関して
大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはございません。
11. 表彰 優勝校に優勝杯（持ち回り）と賞状を、2～3位入賞校に賞状を授与する。
12. 組み合わせ (1) 平成29年4月25日（火）14時00分～スポーツ総合センターで行なわれる参加校（出場校）顧問による組み合わせ抽選会において行なう。
(2) 組み合わせ会不参加校は、該当地区常任委員の責任において行なう。
13. 試合進行等 (1) ①第1ゲームと2ゲームの間、第2ゲームと第3ゲームの間に120秒を超えないインターバルを認める。選手は競技区域を離れてはいけない。また、指示・助言は2人までできる。これはエンドを代えた後に行い、主審が20秒とコールをしたらコートから離れるものとする。
②各ゲーム、どちらかが11点に達した時60秒を超えないインターバル認める。
(2) ① 代表決定リーグ戦において、前試合を棄権した学校は、そのリーグ戦の以後の試合をすべて棄権扱いとする。
② 代表決定リーグ戦の順位の決定方法は、(1) 最終勝敗 (2) 得失マッチ数差 (3) 得失ゲーム数差 (4) 総得失点数差 (5) 【(1)～(4)までで2校が残った時】当該校どうしの勝敗 【(1)～(4)までで3校が残った時】当該校どうしの中で(1)～(4)の順にもどるの順で行なう。
(3) 同一校が連続して試合を行なう場合には、前試合終了後15分間の間隔をおいてから次の試合を行なう。
(4) 原則として複1から順に1試合ずつ行なう。ただし、試合進行が遅れている場合には、複1と単1・単1と複2を並行して行なう場合もある。
(5) 練習は、対抗戦の各試合前2分間行なう。
14. 連絡事項 (1) 競技時の服装は、相手又は観客に不快な感じを与えないようなウェア・シューズを着用すること。色付きの着衣を使用する場合及びシューズは、（公財）日本バドミントン協会の審査合格品とする。
(2) ①出場選手は、上衣の背中中央に必ず高等学校名及び都道府県名を日本文字で明記し文字の色は上衣に鮮明に映えるものとする。文字が判別しにくいものにはゼッケンを使用してもらう場合がある。
「上段・・学校名（やや大きく）、下段・・都道府県名」
②ゼッケンを使用する場合は、白の布地で縦15cm・横30cmの大きさを基準とする。（ゼッケンの場合の文字の色は、黒色又は濃紺色とする。）
(3) 敗者審判制で行なう。
(4) マッチ中、選手の水分補給を認めるが、必ず主審の許可を得ること。ただし、学校対抗の折り、ベンチでの水分補給は認めない。（クーラーボックスのベンチ持ち込みは禁止）

容器は倒れてもこぼれない容器を使用し、主審横の指定した入れ物に入れること。

- (5) 今大会での男女1～5位校は群馬県前橋市で行われる、第63回関東高校バドミントン選手権大会に出場できる。
- (6) 今大会で男女1～8位入賞校は、学校総合体育大会（第68回全国高等学校総合体育大会埼玉県予選会）に出場できる。
- (7) 当該校引率責任者は、開会式開始までに受付（本部席）のこと。
- (8) 当該校引率責任者は、開会式に参列すること。
- (9) 開会式に参加する選手の服装は、ユニフォーム又は競技時のものとする。
- (10) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (11) 参加校の選手が必ず引率責任者によって引率され、また学校は参加選手の行動に対して責任を追うものとする。